

## 2020年度 全国競技運営責任者会議 報告

## 1. 施設用器具委員会報告

## ★第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様の改正

## &lt;第1種&gt;

- ・新設（陸上競技専用、多目的）、既設の分類を廃止し統一する。
- ・メインスタンドの収容数の明確化と既設競技場での対応。

## &lt;第2種&gt;

- ・新設、既設の分類を廃止し統一する。
- ・メインスタンドの収容数の明確化。
- ・芝生の長さの基準を一部変更。

## ★公認陸上競技場に関する細則の改正

- ・ブルートラックでの青色マーキングの規定の追加。
- ・三段跳の踏切板位置の明確化。
- ・全天候舗装用レーンマーキング色分け標準表の修正。
- ・競歩用パドルの競技規則第230条に整合するため、名称とサイズ変更。

## ★その他

- ・150m、145mのスタート位置  
150m→300mHの4台目と同じ  
145m→400mHの7台目と同じ
- ・300mH設置の注意事項  
ハードルの高さ 男子：U20—914mm U18—838mm 女子：762mm
- ・障害物の対応（競技規則・第169条）  
障害物の高さにU18男子838mm（±3mm）の規格が2020ルールに新たに定められたが、国内では競技会で行わないことから〔国際〕対応となっている。（対応品への更新は、水濠改修時や移動障害更新時に対応すればよい）
- ・グループスタートにおける代用縁石の置き方  
競技規則に則れば全線におく必要がある。（数が足りない場合は、今までどおりでよい）
- ・粘土板の角度変更の適用時期  
WA：2021年11月1日から （国際大会は判定用カメラ設置の場合は、粘土板ナシ）  
国内：2022年4月1日から  
\*粘土を90°に成型できるため、粘土板はそのまま使用する。（従来は45°）
- ・兼用サークル表面の仕上げの追加  
2019WA施設マニュアルの改正において、ハンマー投の兼用サークル（ドーナツ板）は素材によっては雨天時に滑りやすいものがあり、上部を白色以外で滑らない仕上げとされた。国際大会では対応した物を使用する必要がある。  
\*買い替えは高額（190,000円＋税）なので、買い替えるまでの措置として、滑らないテープを貼ることで対応可能。

## ★長距離競走路、競歩路コース設定の注意事項

- ・計測したコースを設定すること。（計測したコースと同じに設定されないと公認大会とは認められない。（計測時に作成された経路図、ポイント図を基に設定する）

## 2. 競技規則の修改正について

- \*2021年度からWAの条文番号体系と合わせていく。  
例：（従前）§130-2 →（新）CR23.2 （従前）§260-3(e) →（新）CR31.3.5
- \*競技会規則（CR：Competition Rules）、競技規則（TR：Technical Rules）
- \*WAによる修改正はほとんどない（WAはシューズに関する修改正がメイン）
- \*わかりやすい表現にした
- \*これまでの経緯からすると、重要な改正は即時適用の可能性もある。

- ・TR5.10 アスリートビブスの規格変更  
横 240mm×縦 200mm → 横 240mm×縦 160mm  
\*中体連、高体連などで購入済みの旧規格のビブスはそのまま使用可。
- ・TR19.24.5 トランスポンダーシステム  
〔注意〕公式の時間は信号器のスタートの合図（または同期したスタート信号）から競技者がフィニッシュラインに到達するまでの時間（グロスタイム）である。ただし、非公認ではあるが、競技者がスタートラインを通過してからフィニッシュラインに到達するまでの時間（ネットタイム）を知らせてもよい。  
〔注釈〕大会主催者はネットタイムを参加標準記録の資格記録として扱ったり、エリートカテゴリーの競技者を除くランナーの順位付け等に活用してもよい。
- ・TR23.7.1 障害物競走の水濠飛越における失格  
水濠のある場所で、水濠以外の地面を踏んだ時（水濠の右側・左側を問わない）  
→ 失格となる
- ・TR30.1 水平跳躍競技の踏切における無効試技の判定  
〔国際〕2021.11.1～ 〔国内〕2022.4.1～  
競技者が踏切の際、跳躍しないで走り抜れたり、あるいは跳躍の動きの中で踏切足または踏切足の靴のどこかが、踏切板または地面から離れる前に踏切線の垂直面より前に出た時。

### 3. 広告規程の修改正（概要）

- ・ベスト、パンツ・レオタードへのスポンサー名/ロゴの表示が可能となった。
- ・アスリートビブスのスポンサーは、種目毎に最大2つのスポンサー名等の表示が可能となった。  
（上部：最大高6cm、下部：最大高4cm） \*中体連、高体連は広告なし、大学以上。

### 4. 各種記録用紙の改訂

- ・「監察記録用紙」などを中心に改訂が行われた。
- \*日本記録・日本タイ記録申請書類の審判長、総務、フィールド審判員（3名）のサイン欄に「JAAF ID」の記入が必要となった。  
（各自の JAAF ID を審判手帳などにメモしておくことを推奨）

### 5. C級公認審判員制度の導入（概要）

- ・日本陸連登録者でその年度内に16歳に達する者はC級審判員資格を取得することができる。
- ・加盟団体は、各都道府県高体連協力のもと、講習会や実技研修受講状況によりC級資格を付与する。その時期は加盟団体に一任する。
- ・審判活動を行う際には、C級審判員のみで競技役員チームを編成してはならない。
- ・計測および判定については、B級以上の審判員が必ず1名以上ついて指導を行いながら担当する。
- ・日当、交通費や食事等の待遇、服装等については各加盟団体に一任する。
- ・現行の審判員章と同一デザインで色違い「黄緑色」のものを購入し着用する。
- ・その年度内に18歳に達する者はB級へ昇格できる資格を有する。（受講する講習会の内容は新規B級取得者と同等とすることを基本とする。C級時の活動状況を考慮して実技研修の免除の可能性もある。） \*B級へは自動で昇格しない。